

# 職長等の能力向上教育(製造業)のご案内



労働安全衛生法で定める「職長等の教育」を修了した者は、定期的に(5年毎)再教育を行うなどレベルアップをはかり、能力向上を充実することが令和2年3月31日付けの通達により示されました。

1 講習年月日

**令和8年11月5日(木)**

2 会場

八女労働基準協会 会議室

住所:八女市稲富 121 ☎0943-23-0155

3 受講料

区分	受講料(税込)	テキスト代(税込)	合計(税込)
会員	8,800	990	9,790
非会員	11,000	990	11,990

4 申込必要書類

- ① 申込書
- ② 写真(縦3cm×横2.4cm)2枚 (1枚は申込書に貼付 1枚は添付)
- ③ 記載事項確認書類  
(自動車運転免許証・住民票(本籍・マイナンバー未記載のもの)等のいずれかのコピー)
- ④ 職長教育修了証の写し

5 申込方法

申込必要書類(上記①②③)に、受講料を添えてご持参もしくはご郵送ください。

6 振込口座

受講料をお振込みの場合は下記の口座にお願いします  
一般社団法人八女労働基準協会 会長 樋口良夫  
筑邦銀行八女支店 (普通)1506587 福岡銀行八女支店(普通)1719313

7 受講定員

20名

8 申込〆切日

講習日の10日前

9 受講票

講習日の1週間前までにFAXにて送ります。  
FAXしましたら、ご担当者様に確認のお電話を差し上げます。

10 カリキュラム

講習時間	講習内容
9:00~16:50 (8:50~講習内容説明)	① 職長として行うべき労働災害に関する事など ② 指導又は監督の方法に関する事等 ③ グループ演習

## 【お問い合わせ・お申込先】

一般社団法人八女労働基準協会

〒834-0047 八女市稲富 121

電話 0943-23-0155

FAX 0943-23-0185

メール [yame-rk@yame-rk.or.jp](mailto:yame-rk@yame-rk.or.jp)